

かいぎ

NEWS

2025
8
No.1716



久慈漁港

ふるさと日立検定 問題に挑戦!

問

県内唯一の大型定置網を行っている漁港は、どの漁港ですか。(答えは8ページへ)

① 川尻港

② 会瀬漁港

③ 久慈漁港

CONTENTS

■第148回通常議員総会	2	■相談所だより	7
■令和6年度に実施した主な事業	3	■ふるさと日立検定 答えと解説	8
■常議員会	4	■会議所インフォメーション	9
■会議所の動き	5	■国県市等からのお知らせ	10・11
■建設業部会特集	6	■日商コラム／魂に響く書	12



発行所 ● 日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2
発行人 ● 鈴木昇 購読料 ● 200円 (購読料は会費の中に含まれています)
TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <https://www.hitachicci.or.jp/>

日立商工会議所 検索



総会は秋山会頭の挨拶に続き、小川春樹日立市長、吉田修一日立市議会議長の祝辞の後、秋山会頭が議長となり議事に入りました。

令和6年度事業報告では、『新時代で躍進―地域と共に―』をスローガンに掲げ、①地域事業者の経営支援②部会・委

員会活動の活発化③運営基盤の強化など重点事項を精力的に活動したことが報告されました。また、これら事業推進に伴う一般会計と特別会計(中小企業相談所、法定台帳関係費、特定退職金共済、退職給与積立金、労働保険事務組合一般会計、労働保険事務組合保

『会員企業の経営安定と地域振興に向けた部会・委員会活動を中心に展開』

第148回 通常議員総会を開催



令和6年度事業・収支決算を承認

7月28日、ホテル天地閣で令和6年度事業と一般・特別会計の収支決算を承認する第148回通常議員総会を開催しました。

当日は秋山会頭はじめ役員・議員103人(内、委任状提出者64人)が出席しました。

険料会計)の、収支決算が審議され、原案通り承認されました。

また、定款変更の件については会員の資格について定める第10条について、(1)商工会議所の目的を達成するため、定款に別な定めをした場合には、商工業者でなくとも会員の資格を与えることができることから、地域経済社会の振興発展に大きな役割を有している、商工業者以外の者に対する会員資格を労働金庫他14団体に拡大するものです。

また、同10条及び役員の任免を定める第33条において、(2)2025年6月1日に刑罰の「懲役」と「禁錮」を一本化し、「拘禁刑」を創設する改正刑法が施行されたことに伴い、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第310条により、商工会議所法においても同旨の改正がおこなわれたため、同条文内での文言を改める旨説明があり出席者に諮ったところ、異議なく承認されました。(別記)。

定款変更について

旧 条 文	新 条 文
(会員の資格) 第10条 本商工会議所の地区内に引続き6箇月以上、営業所、事務所、工場又は、事業場(以下「営業所等」という。)を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。但し、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。 1 本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体 イ 協同組合 ロ 信用金庫 ハ 公社 ニ 経済関係団体	(会員の資格) 第10条 本商工会議所の地区内に引続き6月以上、営業所、事務所、工場又は、事業場(以下「営業所等」という。)を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。 1 本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体 イ 協同組合 ロ 信用金庫 ハ 労働金庫 ニ 公社 ホ 経済団体 ヘ 医療法人 ト 社会福祉法人 チ 弁護士法人 リ 監査法人 ヌ 司法書士法人 ル 税理士法人 ヲ 行政書士法人 ワ 弁理士法人 カ 産学連携、商工会議所事業に関わる学校法人 コ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する一般社団法人および公益社団法人 ク 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する一般財団法人および公益財団法人 ケ まちづくり、教育・文化・医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人 コ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人
(役員の任免) 第33条 9 次の各号1に該当する者は、会員となることができない。 1 (省略) 2 (省略) 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者	(役員の任免) 第33条 9 次の各号のいずれかに該当する者は、役員になることができない。 1 (省略) 2 (省略) 3 拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過するまでの者

令和6年度に実施した主な事業



地元高校卒業予定者求人
採用要望活動



工業部会
ひたちものづくり関連人材採用説明会



交通運輸業部会
福島第一原子力発電所視察研修会



会員交流会



商業部会
常陸ノ国フリーマーケット



女性会
若手後継者育成事業

1. 地域事業者の経営支援

「地域事業者の持続的経営支援推進、中小企業相談所機能の強化、企業のデジタル化と人材育成等支援、公的融資・補助制度の利用啓発、事業継続・創業の支援強化」

2. 部会・委員会活動の活発化

《部会》

商業部会「消費環境変化への対応促進、新たな消費機会の創出」

工業部会「変化する環境に対する情報提供と供給・デジタル化、脱炭素化への対応、部会員交流推進」

建設業部会「労働環境の課題研究・情報提供、最新技術・工法等の研究推進」

金融財務業部会「制度改正等の専門的情報提供推進、業界課題の共有化促進」

観光環境業部会「消費拡大・賑わい創出事業の実施、業界課題解決に向けた関連機関との連携」

交通運輸業部会「共通課題に対する情報提供事業の推進、交流促進」

文化産業部会「部会員の情報交換、交流推進」

《委員会》

運営委員会「組織財政基盤強化に関する研究、地域要望事項の検討」

会員サービス委員会「会員交流事業の実施・健康経営取組支援、各種検定試験事業の普及啓発」

産業振興対策委員会「地域産業振興に向けた取組策の研究、提言活動の推進」

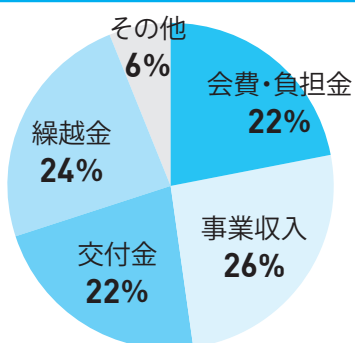
情報化委員会「会員並びに市民に対しての情報発信の調査研究」

観光委員会「観光資源魅力向上の研究、関連団体等との連携強化」

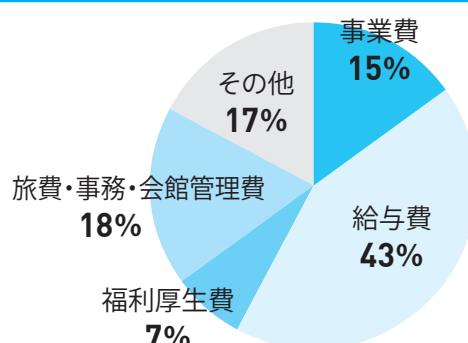
3. 運営基盤の強化

「組織・財政基盤の強化、提言要望活動の推進、関係機関との連携強化、女性会・青年部活動支援」

令和6年度収入の部



令和6年度支出の部



7月の常議員会

7月10日、常議員会を開催しました。協議事項として、6月の新入会員(別記)、令和7年期日立商工会議所選挙委員選任について(別記9頁)、第148回通常議員総会に付議する議案を承認しました。また、富士工業部会長から、



学生向けに、市内企業10社が自社PRを行った「茨城県立日立産業技術専門学院企業説明会」の実施報告、松山建設業部会長から、「日立市都市整備計画説明会」ならびに「大阪万博視察研修会」の実施報告(別記6頁)がありました。

新入会員紹介

(別記)

株式会社ジェイ・イー・シー

(ソフトウェア設計業)

久慈町2丁目19-5

生頭興業(建設業)

台原町2丁目22-6

みずのは治療院

(ヒーリングサロン業)

久慈町3丁目6-16

特別会員紹介

合同会社鈴木興業(設備工事業)

十王町友部1516-2

経済産業省 貿易管理課からのお知らせ

輸出入取引法をご存じですか？

輸出入取引法は、外国貿易の健全な発展を図る目的で定められた法律です。虚偽の原産国表示など、不公正な輸出が行われることで、日本からの輸出品の信用が低下する、また無秩序な取引が行われることで、良い製品の適正な価格での取引が難しくなることも考えられます。禁止行為による戒告・指導、処分の公表、取引停止など、会社経営上も重要なリスクとなります。

■禁止される不公正な輸出取引とは？(輸取法第2条)

- ①仕向国の法令により保護される工業所有権又は著作権を侵害すべき貨物の輸出取引
- ②虚偽の原産地表示をした貨物の輸出取引
- ③輸出契約において定める要件を著しく欠く貨物の輸出
- ④国際取引における公正な商慣習にもとる輸出取引であつて、政令で定めるもの(品質の誤認を生じさせる表示をした貨物の輸出取引)

■過去の不公正な事例

- ①外国製品を一度に輸入し、日本製を求める外国へ、日本産と虚偽表示して転売
⇒輸出業者に対して、一定期間、輸出を禁止
- ②輸出契約でない製品を外国へ輸出(輸出契約の要件を著しく欠く)
⇒輸出業者社長は詐欺罪で有罪判決、輸出業者は一定期間の全貨物全地域への輸出を禁止



関係法令等、詳しくはこちらから

問合せ 経済産業省 貿易管理部 貿易管理課

TEL 03-3501-0538 Mail bz1-boeki-kanri-inquiry@meti.go.jp

技術も製品も、責任を持って届けよう。ルールを守ることが、ビジネスの力になる。

日立商工会議所の動き 7月

7月1日 日立市地域ブランド推進協議会監査
 7月3日 建設業部会視察(～5日)
 経営革新計画策定個別相談会
 (他4日、7/8・7/14・7/17・7/24)
 7月4日 正副会頭会議
 BCP個別相談会(他1日、7/11)
 7月7日 専門相談(他2日、7/14、7/24)
 7月9日 工業部会正副部会長会議
 7月10日 日立市地域ブランド推進協議会
 常議員会
 無料法律相談
 7月15日 商業部会・観光環衛業部会賑わいづくり会議
 創業塾(他1日、7/28)

7月17日 商業部会議員視察研修(～18日)
 7月19日 あきんど探検少年団入団式・活動
 (他4日、7/24・7/28・7/29・7/31)
 7月24日 ものづくり探検少年団活動(他1日、7/31)
 7月27日 商業部会・観光環衛業部会交流会
 7月28日 第148回通常議員総会・懇親会
 7月29日 制度改正セミナー
 「新設される育成就労制度の概要と
 外国人採用までの流れと注意点」
 観光環衛業部会議員協議会
 運営委員会

創業塾2025開講

日立市では、国の「産業競争力強化法」の認定を受けた創業支援事業計画のもと、関係機関が連携して、創業を目指す方や創業間もない方をサポートしています。その一環として、当所は「創業塾」を開催。今年は7月15日からスタートし、全8回の講座を予定しています。カリキュラムでは、経営、財務、人材育成、販路開拓などを取り上げており、それぞれの分野について1回以上、全体で4回以上のセミナーを受講して実



践的な知識を身につけることを必須として、優遇策が受けられるメリットもあり、今年も、夢をかたちにしようと、参加者が受講しています。

インバウンド客でにぎわう商店街を視察

7月17日から商業部会では議員5名が参加し、大阪・関西万博と黒門市場商店街振興組合を訪ね、研修を行いました。黒門市場は、事業者向けの食材等の卸売市場だったところに、近年インバウンド客が増加。200店舗ほどの商店街に、1日5万人程度の来客があるエリアとなっています。既存の店舗も、一般客向けに提供するテイクアウトの対応や、英語での接客を行っており、参加者は交わされる言語から、9割近くがインバウンド客に感じられたとのことでした。振興組合長からは、コロナ禍後出店者の入れ替わりによる組合員の減少、黒門市場の売りであった「ええもん、ほんまもん」の価値を維持する難しさ等の課題を伺うことができました。



ひたちあきんど探検少年団の活動がスタート

7月19日、夏休みに入った市内の小学生21名が、あきんど探検少年団の入団式に参加しました。第1回活動では、指導員の茨城キリスト教大学経営学部経営学科の米岡教授(経営戦略・経営情報)が、経営や商いについて、身近な例を使って解説。また、米岡教授と山縣団長(商業部会長)を手本に、参加者は自己



紹介も行い、「商いをする」ための言葉遣いやお金の仕組みなどを学びました。

外国人雇用を学ぶ講習会を実施

7月29日、「新設される育成就労制度の概要と、外国人採用までの流れと注意点」と題し、特定行政書士の池田有美氏を講師に迎えて講習会を開催しました。セミナーでは、外国人採用時に必要となる在留資格の確認方法として「在留カード」の見方や、採用までの具体的な手順、さらに2027年に導入予定の新制度について解説が行われました。すでに外国人を雇用している参加事業者も聴講し、今後の制度改正に向けたポイントを確認しました。



建設業部会特集

日立商工会議所の会員は、業種別に7つの部会に所属します。このページでは、7月末現在で641会員が所属する建設業部会の活動を紹介します。建設業部会(松山部会長)は、今年度、経営力向上と共通課題解決に向け、部会員への情報提供や関係機関との連携に取り組み、労働環境・現場環境の改善や最新技術・工法等についての研修を実施、業界の魅力向上と人材確保に資する事業を進めています。

日 立市都市整備計画説明会を開催

6月25日、日立市役所都市建設部幹線道路整備促進課ならびに道路管理課、日立市企業局上下水道部下水道課から、市内幹線道路等の整備状況について説明会を開催しました。

1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故など、インフラの老朽化に関する問題は、全国的な課題となっています。八潮市道路陥没事故での土木的措置(バイパス工事・掘削工事)や復旧工事についての説明のあと、日立市が行う常時の道路管理や整備状況に加え、八潮市の事故を受けて日立市ではどのような取り組みがされているのか、国からの要請(全国特別重点調査)と市で自主的に行っている調査について、詳細な説明を聞く機会となり、建設業界の担う重要な役割を再認識しました。



大 阪・関西万博を視察

7月3日～5日、建設業部会担当の川崎副会頭を団長に、大阪・関西万博視察研修会を実施しました。今回20年ぶりに日本での開催となった万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGs達成への貢献と、日本の国家戦略であるSociety5.0の実現を目指すものであり、テクノロジーによって地球規模の課題を解決する、未来社会の実験場として位置付けられています。

大屋根リングをはじめ、有名な建築家らが手掛けるパビリオンなどの建築物も見どころのひとつで、当日は最高気温34℃という暑さでしたが、参加者らは、実際に大屋根リングを歩き、日陰での風通しのよさや、海からの風が吹く涼しさを体感。また、会場の植栽等を重点的に視察した参加者や、円形や球体などをモチーフにした独特のパビリオン建築に注目して視察した参加者もあり、それぞれの視点で視察を行ったほか、懇親会により親睦を深め、充実した視察研修となりました。



日本館の水盤：万博会場内で出たごみが、微生物のはたらきによって分解され、バイオガスと排水を生成。日本館は、再生されるバイオガスプラントにより稼働し、UF膜やRO膜で浄化された排水は建物中央の水盤に流される。建築はCLT(直交集成板)による円環状の構造で、解体・転用しやすく設計され、万博後は全国で建物としてリユースされる。

大屋根リング前で
(参加者25名)



大屋根リング上部から

